

注 文 書

- 1 契約番号 2024000554
- 2 件 名 令和6年度常任委員会等反訳業務
- 3 場 所 大崎市古川七日町1番1号
- 4 期 間 契約日の翌日から令和7年3月31日まで
- 5 別添書類 (1) 仕様書
(2) 積算内訳書
- 6 担 当 課 大崎市議会事務局

常任委員会等会議録仕様書

- | | | |
|----|------|--|
| 1 | 契約番号 | 2024000554 |
| 2 | 件名 | 令和6年度常任委員会等反訳業務 |
| 3 | 業務場所 | 大崎市古川七日町1番1号 |
| 4 | 契約期間 | 契約日の翌日から令和7年3月31日までとする。 |
| 5 | 数量 | 予定総時間は145時間とする。 |
| 6 | 書式 | A4判, 横書き, 44字35行 |
| 7 | 本文活字 | 10ポイント |
| 8 | 字体 | 本文は明朝体とする。 |
| 9 | 色数 | 黒色1色 |
| 10 | 入稿 | (1) 会議を録音した音声データにより反訳する。
(2) 契約期間中に納品可能なものを入稿する。 |
| 11 | 校正 | なし |
| 12 | 納品 | (1) 録音した音声及び会議資料データを受領後, 21日以内(土日・祝日を含む)に電子データにて納品する。
(2) 会議録の電子データはPDFファイル及びMicrosoft Word 2016以降とする。 |
| 13 | 入札金額 | 1時間当たりの金額(税抜き)とする。 |
| 14 | 契約形式 | (1) 会議時間1時間当たりの単価契約とする。ただし, 10分当たりの端数が生じた場合については, 1時間単価の6分の1の額とする。 |
| 15 | 支払方法 | (1) 会議録納品時に支払うものとする。
(2) 会議時間1時間当たりに満たない端数が生じた場合, 10分ごと(10分未満は繰り上げて10分とする。)に1時間単価の6分の1の額を加算する。
(3) 支払方法は出来高払いとし, 契約単価により算出した金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(1円未満の端数があるときはその端数を切り捨てた金額)とする。 |
| 16 | その他 | (1) 「新訂標準用字用例辞典」(令和元年12月10日公益財団法人日本速記協会初版発行)及び大崎市議会会議録成分業務等の要諦を用いて反訳する。
(2) <u>本業務の実施に当たり, 東北地方太平洋沖地震による被災者等の市内求職者の積極的な雇用に努めること。</u>
(3) この契約の履行期間中に大崎市入札契約暴力団排除措置規則(平成25年6月1日施行。以下「排除規則」という。)の措置要件に該当すると認められたときは, 契約を解除することがある。
(4) 本市から指名停止の措置を受けている者にこの契約の全部又は一部を下請負させ, 若しくは受託させてはならない。また, この契約の下請負若しくは受託をさせた者が, 排除規則の措置要件に該当すると認められるときは, 当該下請契約等の解除を求めることがある。
(5) この契約の履行にあたり暴力団員又は暴力団関係者等(以下「暴力団員等」という。)から不当要求又は妨害を受けたときは, 速やかに警察への通報を行い, 捜査上必要な協力を行うとともに, 発注者へ報告すること。また, この契約の下請負若しくは受託をさせた者が, 暴力団員等から不当要求又は妨害を受けたときは, 同様の措置を行うよう指導すること。
なお, 暴力団員等から不当要求又は妨害を受け, 適切に警察への通報, 捜査協力及び発注者への報告が行 |

われた場合で、これにより、履行遅延等が発生すると認められるときは、必要に応じて、工程の調整又は履行期限の延長等の措置を講じる。

- (6) 初校作業責任者（監理責任者）を選任して作業にあたるものとし、その者の氏名、有資格等を契約締結後速やかに通知すること。
- (7) 本仕様書に定めのない事項については、大崎市議会事務局と協議する。

積算内訳書

業務名	規格	単価 (1時間単位)	予定 時間	金額
会議録作成業務				
常任委員会等反訳業務	サイズ:A4判		145	
消費税				
合計				

商号または名称

(参考) : 会議時間予定表

業務名	会議内容等	予定時間	備考
会議録作成業務			
	常任委員会等反訳業務	145	
	常任委員会 議会運営委員会 特別委員会 議員全員協議会 会派代表者会議 等		